

公示番号：180108

国名：ウガンダ

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：コメ振興プロジェクト（品種選定・維持管理）

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務：品種選定・維持管理

(2) 格付：3号

(3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間：2018年7月下旬から2019年4月中旬まで

(2) 業務 M/M：国内 0.40M/M、現地 3.00M/M、合計 3.40M/M

(3) 業務日数：

・ 第1次 国内準備 3日、現地業務 45日、国内整理 1日

・ 第2次 国内準備 1日、現地業務 45日、国内整理 3日

本業務においては、現地遣時期はイネの生育状況によって、2週間程度後ろ倒しになる可能性があります。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数：1部

(2) 見積書提出部数：1部

(3) 提出期限：5月30日(12時まで)

(4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報
>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))
>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>

をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

(5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年6月12日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

- ③語学力 16点
 ④その他学位、資格等 16点
 (計 100点)

類似業務	稲作技術(水稻)研究に係る各種業務
対象国／類似地域	ウガンダ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
 (2) 必要予防接種：あり

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

ウガンダにおいて、コメは湿地帯の多い東部地域において栽培されてきたが、特に近年はコメの消費が著しい。他の主要作物と比べて調理が簡単で食味も良く、主に都市部における消費が増加している（一人当たりの消費量 8kg/年,FAO）。しかし、年間消費量(22 万トン,FAO)が増加した結果、コメ生産量(16 万トン,FAO)を逆転したためコメの輸入が必要な状況となり、国家経済の負担となっている。このため、ウガンダは農業セクター開発戦略投資計画でコメを戦略作物と位置づけ、生産量の増加に向けた取組みを行っている。

コメ生産量の増加には、ウガンダ国内の研究機関で稲作に関する適正技術が開発されるとともに、稲作農家にその技術が普及される必要がある。しかし、農業畜産水産省 (Ministry of Agriculture , Animal Industry and Fisheries 、以下、MAAIF) 及び MAAIF の下部組織にあたる国家農業研究機構 (National Agriculture Research Organization、以下、NARO)、国立作物資源研究所(National Crops Resources Research Institute、以下、NaCRRI)には適正技術の開発や普及を行うにあたり必要な技術力が不足していた。このような背景により、研究を通じた稲作技術の開発・普及体制の強化を目的に、ウガンダは我が国に「コメ振興プロジェクト」(以下、本プロジェクト)を 2010 年に要請した。

本プロジェクトは、MAAIF 及び NaCRRI を主なカウンターパート(C/P)機関とし、3 つの栽培環境(天水丘地、天水湿地、灌漑地)毎に拠点となる地域農業開発研究所 (Zonal Agricultural Research and Development Institute、以下、ZARDI)を選定し、基礎研究を通じた栽培技術を開発すると共に、稲作普及員や農家に対する研修を通じてその栽培技術を普及してきた。併せて、コメの品質や病害抵抗性が低いことが農民のコメ生産意欲の低下を招きコメ生産増大の制約要因となっている現状を踏まえ、稲作（水稻）分野の長期専門家及び稲育種の短期専門家を派遣し、主に NaCRRI において病害抵抗性品種及び良食味品種の開発に向けた研究の支援を実施して、将来的には新品種の国家承認を目指している。現在、病害抵抗性品種候補系統が絞られてきており、ZARDI において現地適応性試験の予備試験を開始している。

本プロジェクトがコメの面積拡大を通じてコメ生産量拡大を図るのに対し、2019 年より、普及の拡大及び生産性向上によりコメの生産量の増加を目指す後継プロジェクト「コメ振興プロジェクト・フェーズ 2」の開始を予定している。2018 年 4 月からは、「コメ振興プロジェクト・フェーズ 2」への移行を円滑に行うため、①過去の研

究成果の整理、②研究普及連携の促進、③病害抵抗性品種の育成と品種の純化および④研修教材の改訂に注力するほか、ウガンダ側のプロジェクト実施体制強化のために2名の長期専門家(チーフアドバイザー/陸稲、稲作普及)の体制で本プロジェクトを実施している。本業務従事者には、特に上記の②及び③の分野において、病害抵抗性品種候補系統の選抜及び評価のほか、普及品種の純化及び系統の維持技術の改善を図るために必要な指導をカウンターパートに対して行い、プロジェクトの成果発現に貢献することが期待されている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、上述の2名の長期専門家と連携し、品種の系統維持、品種比較・特性試験、品種選定などに関する技術移転を NaCRRRI スタッフに対して講義や実習を通じて指導を行う。また、現地適応性試験の予備試験が実施されている育成系統については、ZARDI の研究者に対しても試験実施の指導を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間 (2018年7月下旬)

- ① 既存・関連資料の収集・整理・分析を行い、本業務の実施に必要な情報を入手する。
- ② ワークプラン(第一次)を作成し JICA 農村開発部へ提出・説明する。

(2) 第1次現地業務期間 (2018年7月下旬～2018年9月中旬：イネの生育状況によって、2週間程度後ろ倒しになる可能性あり。)

- ① 現地業務の開始に当たり、C/P 機関、チーフアドバイザー及び JICA ウガンダ事務所にてワークプラン(第一次)を提出し、業務計画を確認する。また、必要に応じて、JICA ウガンダ事務所に対し担当分野の業務進捗報告を行う。
- ② 品種比較試験、品種の栽培試験、デモンストレーション栽培及び関連データの取りまとめに関する指導を行う。また、試験計画の作成や改訂に関しても指導を行う。
- ③ RYMV(Rice Yellow Mottle Virus) 抵抗性育種に関し、NERICA4 と WITA 9 の交雑による第13世代(F13)の実用形質による選定を支援する。また、ZARDI で実施する現地適応性試験の予備試験について、収穫期の調査法や圃場管理、次世代の試験の実施法についても指導を行う。良食味品種に Gigante 由来の抵抗性を導入した B₄F₂ 系統については、耐病性検定による選定なども指導するほか、B₄F₃ 種子のサンプリング計画も指導する。また、必要なデータの取りまとめについても指導を行う。
- ④ プロジェクトの推奨品種および在来品種の純化系統について、系統維持の指導を行う。また、原原種種子や原種種子生産についても指導を行う。
- ⑤ 試験研究の成果を普及させるため、カウンターパートとともに普及員等を対象にワークショップや研修を行う。
- ⑥ 第1次現地業務完了に際し、第1次現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P 機関、チーフアドバイザー、JICA ウガンダ事務所へ提出及び報告する。

(3) 第1次国内整理期間(2018年9月中旬)

第1次現地業務結果報告書(英文)を JICA 農村開発部に提出し、報告を行う。

(4) 第2次国内準備期間(2019年1月下旬)

第1次現地業務の結果を踏まえ、ワークプラン(第二次)を作成し、JICA 農村開発部へ提出・説明する。

(5) 第2次現地派遣期間(2019年1月下旬~3月上旬:イネの生育状況によって、2週間程度後ろ倒しになる可能性あり。)

- ① C/P 機関、チーフアドバイザー及び JICA ウガンダ事務所にワークプラン(第二次)を提出し、業務計画の確認を行う。また、必要に応じて、JICA ウガンダ事務所に対し担当分野の業務進捗報告を行う。
- ② 第1次派遣に引き続き、品種比較試験、品種の栽培試験、デモンストレーション栽培及び関連データの取りまとめに関する指導を行う。
- ③ RYMV 抵抗性育種に関し、第1次派遣で世代更新した F14 世代の実用形質による選定を支援する。ZARDI にて実施する F14 の現地適応性試験の予備試験についても収量調査法、圃場管理法について指導すると共に、次世代の試験計画作成に向けた指導を行う。良食味品種に Gigante 由来の抵抗性を導入した B₄F₃ 系統については、採種した種子の整理を指導し、次世代の育成法について指導を行うと共に、必要なデータ分析についても指導を行う。
- ④ 本プロジェクトの推奨品種および在来品種の純化系統について、系統維持について指導を行う。また、原原種種子や原種種子生産についても指導を行う。
- ⑤ 試験研究の成果を普及させるため、C/P とともにワークショップや研修を行う。
- ⑥ 第2次現地業務完了に際し、第2次現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P 機関、チーフアドバイザー、JICA ウガンダ事務所へ提出及び報告する。

(6) 第2次国内整理期間(2019年4月上旬)

全体の活動成果をまとめた専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA 農村開発部へ提出及び報告する。なお、報告書には、コメ振興プロジェクト・フェーズ2に向けた提案も含めることとする。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) ワークプラン(第1次、第2次)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

英文4部(JICA 農村開発部、JICA ウガンダ事務所、チーフアドバイザー、C/P 機関)

(2) 現地業務結果報告書(第1次、第2次)

現地派遣期間中に実施した業務結果を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容などを記載。

記載項目は以下のとおり。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況

英文4部(JICA 農村開発部、JICA ウガンダ事務所、チーフアドバイザー、C/P 機関)

(3) 専門家業務完了報告書(和文3部: JICA 農村開発部、JICA ウガンダ事務所、

チーフアドバイザー)

記載項目は以下のとおり。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況
- 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
- 4) プロジェクト実施上での残された課題及び改善提案

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇒アブダビ/ドーハ/ドバイ⇒エンテベ⇒アブダビ/ドーハ/ドバイ⇒日本を標準とします。
- (2) 本案件の見積りは、上記ガイドラインの業務実施契約（単独型）見積書 「様式（単独型・不課税化対象案件用）」を用いて積算してください。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
 - ① 現地業務日程
第1次現地派遣期間は2018年7月下旬～2018年9月中旬を予定しています。
第2次現地派遣期間は2019年1月下旬～3月上旬を予定しています。
なお、イネの生育状況によって、それぞれ2週間程度後ろ倒しになる可能性があります。
 - ② 便宜供与内容
 - ア) 空港送迎
あり
 - イ) 宿舎手配
あり
 - ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
 - エ) 資機材の提供
あり
 - オ) 通訳備上
なし
 - カ) 現地日程のアレンジ
適宜サポートします。
 - キ) 執務スペースの提供

NaCRRRI 内における執務スペース提供
ク) 携帯電話の貸与
あり

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当 JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム (TEL:03-5226-8426) にて配布します。
 - ・ 終了時評価報告書
 - ・ PDM(最新)
 - ・ 稲作アドバイザー (水稻) 業務完了報告書
- ②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica. go. jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア) 提供資料: 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
 - イ) 提供依頼メール:
 - ・ タイトル: 「配布依頼: 情報セキュリティ関連資料」
 - ・ 本文: 以下の同意文を含めてください。
「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ウガンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014 年 10 月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、費用の一部について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上